

# 新潟市

## 住み慣れた地域で暮らすために

### 新潟市では……

精神障がい者が、住み慣れた地域で、本人の望む充実した生活を営めるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもとで、入院患者の地域移行、並びに、精神障がい者が安定した地域生活を継続するための支援を推進しています。

## 1 新潟市の基礎情報

## 新潟市



## 取組内容

## 【人材育成の取り組み】

- ・年1回、「地域移行・地域定着支援研修会」の実施。
- ・年1回、2日間にかけて、「社会資源見学ツアー」の実施。

## 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・随時、「ピアサポート活動調査」の実施。
- ・今年度より、「ピアサポーターによる普及啓発活動」を実施予定。
- ・毎月、「アパート暮らし体験事業」の実施。
- ・年1回、「精神科病院情報交換会」の実施。

## 基本情報

圏域数	1カ所
人口（平成28年4月末）	801,047人
精神科病院の数	10病院
精神科病床数	2,574床
入院精神障害者数 （H26年度630調査より）	3か月未満：620人（18%）
	3か月以上1年未満：559人（16%）
	1年以上：2294人（66%）
退院率	入院後3か月時点：47.1%
	入院後1年時点：86.3%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：7 （休止：1）
	特定相談事業所数：32
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：11人
	地域定着支援サービス：12人
保健所	1カ所
（自立支援）協議会	（人材育成について議論）：なし
	（精神障害者の地域移行について議論）：なし
精神保健福祉審議会	1回/年、委員数15人

※H28年3月末時点

## 2-1 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

### (1) 精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会

①地域生活を支援する土壌を作り，関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を行うことを目的とする。

②官民協働，他職種で構成した運営委員により，連絡会の企画・運営を行う。

《運営委員構成》今年度は8名で構成 ⇒精神科病院の看護師，精神保健福祉士，相談支援事業者の相談支援専門員，基幹相談支援センター相談員，保健師，区役所ケースワーカー

※平成27年度は，運営委員会を年9回開催した。

③対象者は，市内精神科病院（総合病院含）職員，相談支援事業所職員，行政職員，その他。

#### 《平成27年度》

	開催日	内容	参加人数
第1回	平成27年 7月29日 7月30日	「社会資源見学ツアー」 業務に生かせるよう，市内にある精神保健医療福祉に関する社会資源(精神科病院，居住・就労施設等)を見学した。	全4コース 88名
第2回	平成27年 11月20日	「地域移行・地域定着支援研修会」 精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と顔の見える関係づくりを目的とし研修を行った。 平成27度は，「地域活動支援センターひなた」のメンバーからリカバリーストーリーを語ってもらう特別講義と模擬事例で退院に向けた支援，地域生活への支援の検討するグループワークを行った。	81名
第3回	平成27年 3月11日	「精神科病院情報交換会」 地域移行の取組みについて 退院後生活環境相談員,PSW業務について等	市内10病院17名

## 2-2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

### (2) ピアサポートの活用(平成27年度)

「入院生活」「退院までのこと」「地域生活」等，自身の体験を語るることができる人材を発掘し，今後の地域生活支援業務に効果的に活用するために，市内障がい福祉サービス事業所等にピアサポート活動調査を行った。

### (3) アパート暮らし体験事業

民間アパート1室を借り上げ，一人暮らしを想定した体験部屋を用意し，日帰り利用または体験宿泊をすることで，アパートでの一人暮らしがどんなものか具体的なイメージを持ってもらうことを目的とした事業。

#### 《対象者》

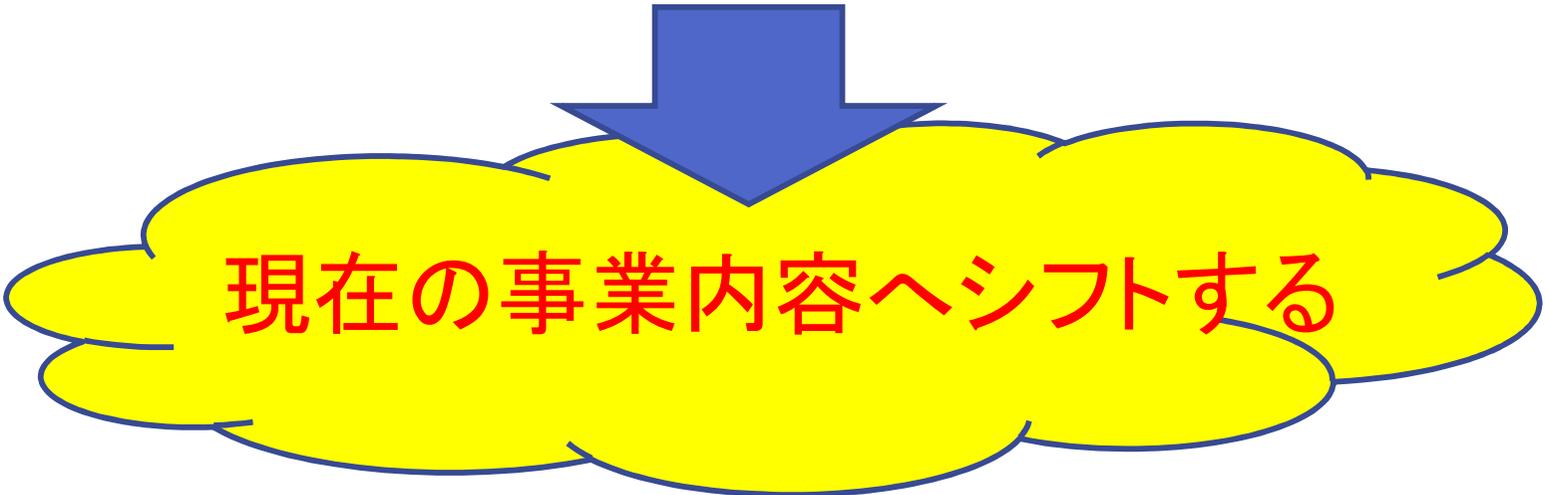
- ①障害者総合支援法による地域移行支援または地域定着支援を利用されている方
- ②新潟市内の精神科病院に入院中で主治医の同意のある方
- ③新潟市内の障害者総合支援法に定める障害福祉サービス事業所管理者等から推薦のある方

#### 《実績》

実施年度	宿泊利用	日帰利用	見学	利用者のうち退院者
平成24年度	23泊(3名)	5名	20名	0名
平成25年度	26泊(10名)	7名	42名	4名
平成26年度	54泊(23名)	3名	44名	1名
平成27年度 (4月～3月)	24泊(10名)	5名	55名	1名

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

- ・平成19年度：新潟県退院促進支援事業開始
- ・平成23年度：新潟市地域移行・地域定着支援事業を開始  
→コーディネーターが直接，退院支援から地域定着までの個別支援を行う。
- ・平成24年度：自立支援法の改正により，個別の退院支援が，自立支援法の「地域相談支援」に組み込まれる。  
→退院または地域定着支援が自立支援法のサービスとなる。
- ・平成26年度：コーディネーターの配置を廃止。



現在の事業内容へシフトする

## 3-2 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

### 【現在の事業内容】

- ①新たな長期入院を防ぐ。
- ②平成26年4月の法改正→医療機関に退院支援を義務付ける。
- ③精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会  
→官民協働、多職種による運営委員構成（平成26年度発足）
- ④ピアサポーターの活用（平成28年度～）
- ⑤アパートひとり暮らしの体験事業（平成24年度～）
- ⑥精神科病院への啓発
- ⑦長期入院患者の実態調査

## 4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

### 特徴(強み)

1. 「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」を毎年開催(年間3回程度)しており、その運営委員は官民協働・他職種構成によるものであることから、様々な視点からの地域移行推進に向けた企画を立てている。
2. 上記連絡会の一企画として、多機関・多職種参加による「社会資源見学ツアー」を毎年実施することで、他機関との連携や繋がりが深まり、普段なかなか目にすることがない関係機関の現場を直接見ることができる。
3. これまで精神障がい者は嫌煙されがちだった訪問看護事業所において、市内では手厚い訪問看護を受けることができるケースが年々増えている。これにより、病状の早期発見・早期治療に結びつき、安定した地域生活を送ることができるよう支援されている。

### 課題

1. 精神障がい者を対象とする社会資源(事業所、ショートステイ等)が不足している。
2. 地域生活を支える上で必要とされる専門員が不足している。
3. 市内各区において、社会資源の格差(事業所の設置数等)がある。

## 5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

## 今年度の目標

## 平成28年度重点目標

## 従前の事業に加え、新たに当事者の力を活かす取り組みを実施する

次期(月)	実施内容	担当
<p><b>平成28年度～</b></p> <p>各区役所, 各地域保健福祉センターの状況が異なるため, 順次打診を行い, 可能なところから実施していく予定。</p>	<p><b>ピアサポーターによる普及啓発活動</b></p> <p>精神障がい者が地域生活を送るためには, 精神障がい者と受け入れる地域住民の双方が安心して暮らせる地域づくりが重要である。精神疾患, 精神障がい, 精神障がい者の生活実態に関する正しい知識の普及がのぞまれる。</p> <p>これまでは, 医療, 保健, 福祉の関係者が当事者に代わり, これら知識の普及を行ってきたが, 当事者が病気, 障がい, 生活, 生きづらさを自らで語ることで, より効果的な普及啓発になると考える。</p> <p><b>【目的】</b> 精神障がい者が自らの体験を語ることで, 市民の精神障がいへの理解を深め, 生活者としての信頼を得るとともに, 精神障がい者が, 支援される側から, 支援者として効果的な資源になり得ることを目指す。</p>	<p>地域で活動している民生委員等を対象に, 各区役所, 地域保健福祉センター等で既に行われている関係者との連絡会議等と共催し, ピアサポーターの活動の場を作っていく。</p> <p><b>【従事者】</b> すでにピアサポート活動を行っている地域活動支援センター, 就労支援事業所のメンバー, 職員等(平成27年度に行ったピアサポート活動調査より)</p>